別紙（住宅瑕疵担保責任保険）

　　（住宅瑕疵担保責任任意保険）

特定住宅建設瑕疵担保責任の履行に関する特約

　受注者は、この請負契約の目的物に関して、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成１９年法律第６６号）に基づき、特定住宅建設瑕疵担保責任の履行を確保するため、以下のとおり住宅建設瑕疵担保責任保険の加入を行う。

（１）保険法人の名称

（２）保険金額

（３）保険期間

（４）保険の対象となる瑕疵の範囲

別紙（保証金供託）

特定住宅建設瑕疵担保責任の履行に関する特約

　受注者は、この請負契約の目的物に関して、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成１９年法律第６６号）に基づき、特定住宅建設瑕疵担保責任の履行を確保するため、以下のとおり住宅建設瑕疵担保責任保険の供託を行う。

（１）供託所の所在地

（２）供託所の名称

（３）建設瑕疵負担割合（共同請負の場合のみ記載）